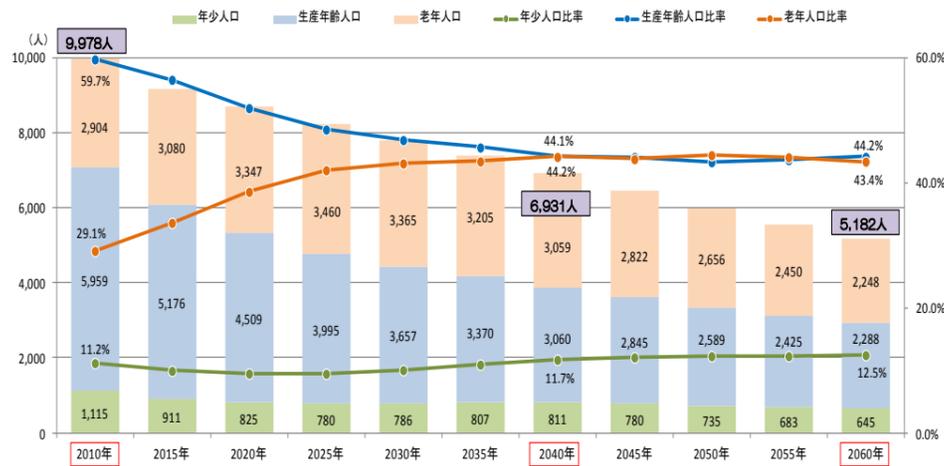


●川崎町の人口の将来展望

○人口減少を緩和していくためには、定住や移住に関する希望や就職・雇用に関する希望をかなえながら、町外への流出を抑制して、町内定住を促進することにより社会増減の均衡を図ることが必要です。

○また、将来的に人口減少から人口維持、さらには可能な限り人口増加への転換を図っていくためには、若い世代を中心として結婚や妊娠、出産や子育てに対する希望をかなえる取り組みを継続的に実施し、出生率の向上を図っていくことが必要です。

○目標の達成に向けては、出生率を現状の1.25から平成72年で2.07まで向上させるとともに、社会増減を均衡させ、それを継続することを目指します。



本町においては、これまでの人口動向の分析や人口推計のケーススタディから把握した町の課題と特性に加え、合計特殊出生率の上昇や純移動率の縮小を図ることにより、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととし、その目標として目指すべき将来の戦略人口を、下記のように設定することとします。

川崎町の将来展望

○自然減の抑制

- ・2020年に合計特殊出生率「1.40」
- ・2030年に「1.80」に達し
- ・2040年以降「2.07」を維持

○社会増減の現状維持

- ・2020年まで純移動率が0.5倍に縮小
- ・その後は状況維持

戦略人口

- ・2040年「6,900人程度」
- ・2060年「5,100人程度」を維持

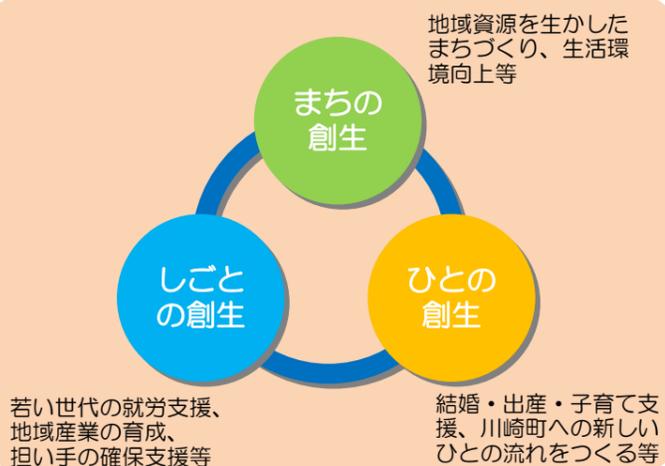
●まち・ひと・しごと創生総合戦略の構図

『ひと』が生きづく 魅力ある『まち』を創ろう

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、『ひと』が生きづく 魅力ある「まち」を目指します。

- 1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る
- 2 川崎町への新しい人の流れをつくり、定住性を高める
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

国の支援制度の積極的な活用、宮城県や周辺市町村との連携、組織や立場を横断して多様な経験や専門性を持つ人材が関わるオール川崎の体制づくりの推進等によって目標の実現を図ります。



～『ひと』が生きづく 魅力ある『まち』を創ろう～

●まち・ひと・しごと創生とは

◇我が国の人口は、平成20年から減少傾向に転じ、今後も加速度的に減少することが見込まれており、人口減少による消費・経済力の低下は日本経済状況に大きな影響を与えることとなります。

◇国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで将来に渡り活力ある日本社会を維持するとしています。

◇本町においても、全国的な動向と同様、人口減少、少子高齢化が進行しており、地域経済やコミュニティの維持が大きな課題となることから、本町が目指すべき将来展望を示した『人口ビジョン』と、それを実現するための具体的な戦略を定めた『総合戦略』を策定し、取り組みを進めていきます。

「人口ビジョン」

- ・重要な岐路に立つ本町の人口問題の現状を分析し、人口の将来展望（ビジョン）を示します。
- ・2060（平成72）年度を目標とします。

「総合戦略」

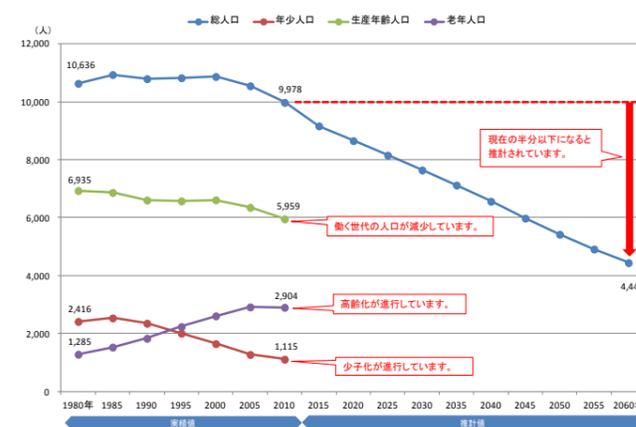
- ・「人口ビジョン」を羅針盤として本町が実施する人口減少問題に対する取組の内容を示します。
- ・平成27（2015）年度から令和2（2020）年度）までの6ヶ年を計画期間とします。

川崎町 人口ビジョン

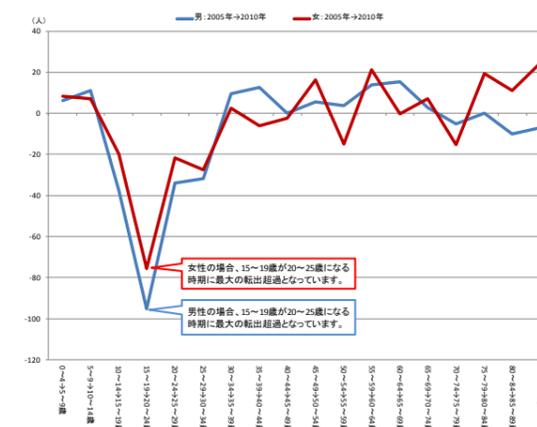
●川崎町の人口動向

本町では、若年層が継続して流出を続けているため、子どもを産み育てる年齢層が減少して出生数が少なくなり、また高齢者の人口が相対的に多く、死亡数の影響が大きくなるという構造的な課題を抱えるなど、このまま推移していけば、平成72（2060）年には人口が現在の半分以上まで縮小する可能性があります。

■人口の動向と将来の人口推計



■性別年齢別の人口移動状況



- ◆【全国より早いペースで減少】：昭和30（1975）年頃をピークに平成12年から人口が減少し始め、国全体が人口減少社会に突入したと言われる平成17（2008）年より先に減少傾向が加速しています。
- ◆【一定の割合で続く若年層の流出】：進学及び就職を機に若年層が町外へ流出し、そのまま転出先に定住するなど、故郷にもどらないという状況が続いています。（特に仙台市、県外では関東地区への流出超過）
- ◆【出生率及び出生数の低下】：子どもを産み育てる年齢層が流出し、合計特殊出生率は1.25まで低下したことで子どもの数が大きく減少しています。

- ◆人口減少は、労働力人口の減少、消費市場や経済規模の縮小、生活・医療・福祉等のサービス低下、商店街等衰退による買い物困難など様々な影響を及ぼすとされています。
- ◆このような状況をしっかりと見据え、人口減少、少子高齢化の抑制に向け、結婚・出産・子育て環境の改善による出生率の向上、定住促進、U・I・Jターンの移住促進などにより、自然減・社会減の抑制を図る必要があります。

# 川崎町 まち・ひと・しごと創生「総合戦略」

## ■策定方針

人口ビジョンで示した将来展望を達成するために、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえて、本町における人口減少と地域経済縮小の克服及び、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため本戦略を策定しました。

本町においては、人口減少対策は喫緊の課題であり、町の地域経済や生活環境の維持など、将来の活力を左右する重要な指針を示す戦略となります。また、本戦略は、町の最上位の計画である「第5次川崎町長期総合計画」との調和を図り、具体的な施策については効果的な手法を考慮しながら、財源確保の上、事業化していくこととしています。

## ■計画期間

平成27年度(2015)から令和2年度(2020)までの6ケ年の戦略とします。

## ■政策目標設定と効果検証の仕組み

国の示す4つの基本目標に対応した本町の基本目標を設定し、その基本目標ごとに重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定します。

## ■総合戦略の評価・検証体制

評価・検証の産官学労言等で構成する評価・検証の組織により、PDCAサイクル[Plan(計画)→Do(実行)→Check(検証)→Action(改善)]による評価・検証の手順を確立し、総合戦略の実効性を高めます。



- KPI  
重要業績評価指標であり、施策などの進捗状況を検証する指標のこと。
- PDCA  
①P: まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込む。  
②D: 組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令する。  
③C: 途中で成果を測定・評価する。  
④A: 必要に応じて修正を加える。  
一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセス入り、次期も新たなPDCAサイクルを進める。

### 基本目標

## 1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る

- 地域社会環境の変化に伴い、新たな時代と町の未来を支える多種多様な人材の育成を目指します。
- 生まれ育った町民や移住者が、高齢になっても安心して住み続けられる環境づくりを推進します。
- 公共交通の利便性の向上と、各交通の連携の在り方を検討します。
- 豊かな自然エネルギーを活用して、低廉で安定したエネルギー社会の実現を目指します。

## 2 川崎町への新しい人の流れをつくり、定住性を高める

- 移住・定住者の誘致を促進するため、既存ストックの総合的マネジメント体制を強化・充実します。
- 豊かな自然環境と国営みちのく杜の湖畔公園を核とした観光要素の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。
- 田舎暮らし志向の増加に対応した受入れ体制づくりとPR活動を推進します。
- U・I・Jターン促進の受入れ体制の整備と、首都圏や仙台市等でのPRイベントへの参加を推進します。
- テレワークの普及促進により、地元就労や雇用機会の創出を支援します。

## 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 子育て世代が子どもを安心して産み育て、健やかに成長させることができる環境整備が特に重要であり、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援が求められます。
- 婚活パーティや親子の集いなど、若い世代や子育て世代の出会い・交流の場を創出します。
- 子育て家庭への経済的支援など、若い世代の就業と経済的安定化への支援を充実します。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現や男女共同参画を推進します。

## 4 自然環境や地域特性を生かした雇用の場の確保

- 優位な地理的条件をアピールするとともに、企業誘致活動を推進します。
- 異業種間交流、展示会の開催など既存企業経営の安定・強化のためのサポート体制づくりを推進します。
- みちのく杜の湖畔公園利用者などの観光客の町内回遊性を高めて地域経済の活性化につなげます。
- 農業生産物の6次化や観光と一体となった農業経営の振興等により農業経営の安定・強化を図ります。
- コミュニティビジネスなどを支援して、若者や女性、高齢者等への起業・就業機会の創出を促進します。

### 具体的な施策

- (1) 多種多様な人材の育成
  - 起業支援
  - 地域のタカラさがし
  - グローバル化時代にふさわしい人材の育成
  - 多様な人材活用による活性化
- (2) 住み続けられる環境づくり
  - 町民の生活を支える便利な中心市街地の形成
  - 地域コミュニティの形成と町民活動の支援
  - 安全・安心な暮らしと地域づくり
  - 長寿社会の確立
- (3) 利用しやすい公共交通の形成
  - 各種交通の連携支援
- (4) 自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー社会の実現
  - エネルギーの地産地消の推進

- (1) 移住・定住の支援
  - 空き家物件の把握と活用
  - 移住者に対する各種助成
  - 移住・定住アドバイザーの設置
- (2) 観光資源を活用したまちづくりと情報発信
  - 新たな周遊コースの設置
  - 多彩な観光・スポーツ活動の提供
  - 情報発信力のさらなる向上
- (3) 都市住民との交流促進
  - グリーンツーリズムの推進
  - 田舎暮らし志向への対応
- (4) U・I・Jターンの促進
  - 受入れ体制の整備とPR活動
- (5) テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大
  - テレワークの推進
  - 地元就労の拡大

- (1) 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援
  - 子育て家庭の支援
  - 心豊かな子ども達の育成
  - 地域教育力の向上
- (2) 出会い・交流の場の確保
  - 若い世代の出会いの場の確保
  - 関係者による意見交換会の開催
- (3) 若い世代の経済的安定
  - 就業の安定化支援
  - 子育て家庭における経済的負担の軽減
- (4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
  - 普及啓発
  - 子育て支援の充実
  - 男女共同参画の推進

- (1) 企業誘致
  - 企業同士の連携強化
  - 企業並びに住民の誘致に対する意識の醸成
  - 新規企業の誘致
  - 農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致
- (2) 既存企業経営の安定と強化
  - 新たなビジネスマッチングの支援
- (3) みちのく杜の湖畔公園等を活用した地域経済の活性化
  - 地場製品の販売・販路の拡大
  - 町内経済循環の活性化
- (4) 農林業の振興と雇用機会の創出
  - 農業経営の安定・強化
  - 地元生産材の活用
  - U・I・Jターンによる新規就農者の推進
- (5) 新しいビジネス・多様な仕事の創出
  - コミュニティビジネス等の創出
  - 「なりわい」型生活スタイルの支援

### 数値目標

重要業績評価指標(KPI)	目標値(R2)
インキュベーション施設等の設置	2件/5カ年
起業家に対するアドバイス等の各種支援	1件/5カ年
こども園や学校等での故郷を考える機会の充実	3回/年
地場産品を活用した給食及び食育を通じた地域発見の機会充実	3回/年
地域で行う各種イベントの支援	随時

重要業績評価指標(KPI)	目標値(R2)
空き家物件の把握	全件数/5カ年
移住・定住アドバイザーの設置	5人/5カ年
体験宿泊等の支援(空き家の借入)	1件/5カ年
移住者に対する助成メニューの充実	2件/5カ年

重要業績評価指標(KPI)	目標値(R2)
婚活パーティの開催	数回/年
子育て支援関係者等による意見交換会	2回/年

重要業績評価指標(KPI)	目標値(R2)
企業連絡協議会の開催	1回/年
まち広報誌による誘致意識の醸成	2回/年
新規企業の誘致	1件/5カ年